

## 令和3年度 コミュニティからのご意見

### 垂水 コミュニティ

〔子どもの貧困等への支援〕

少子高齢化・人口減少化の時代、これまで以上に社会の宝、国宝である子どもの幸せな育ちを確保したい。垂水も含め丸亀市内の子どもの貧困、ヤングケアラー、自死、虐待、引きこもりなど、従来なかったような苦しい環境下にある子どもたちの実態はどうなのか。

子どもが正常に育ち、周囲から愛されていると実感してこそ、これからの郷土や社会を担いたいと思う大人になってくれるものと期待したい。

そのために今、大人や社会ができることは何か。国も「こども庁」を創設して取り組もうとしているが、財政の比較的豊かな丸亀市として先駆けて取り組めることはないだろうか。

(回答)

子どもの健全な育ちに関心を持っていただき、ありがとうございます。

子どもの貧困、ヤングケアラー等、多くの子どもに関する問題がマスコミでも取り上げられております。個々の課題につきましては、福祉課、教育委員会、学校等と連携して情報収集を行いながら、引き続き個別に相談対応を行ってまいります。

また、丸亀市の取り組みにつきましては、下記の3つの事業を実施しております。

#### 1 「子ども第三の居場所」事業

現在、日本財団の支援により、丸亀市内で2カ所の「子ども第三の居場所」事業を実施しております。この事業につきましては、困難を抱える子どもをサポートするため、少人数制で、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけ、栄養バランスを考慮した食事を提供し、体験活動などを通じて自己肯定感や対人コミュニケーション能力等を育む場として実施されております。令和4年度にはそのうちの1カ所を、また、令和6年度にはもう1カ所を市の直接の委託事業として実施する予定としており、更にきめ細かな対応と、行政との連携を図っていきたいと考えております。

#### 2 「つながりの場づくり緊急支援事業」

コロナ禍で子どもが社会的孤立等に陥らないよう、フードパントリー等や学習支援といった子どもの居場所及び行政等の必要な支援に結び付けるための相談窓口の設置を行うNPOに対し、10月から、「つながりの場づくり緊急支援事業」を委託事業として実施しております。運営に当たっては、香川県社協、丸亀市社協その他各種企業とも連携し、フードバンクや寄付等を有効活用させていただいております。

#### 3 「こども食堂」の開設・運営補助

こども食堂については、貧困対策だけでなく、地域における子どもの居場所として運営されております。市では、開設及び運営をしていただける団体を募集し、補助金をお渡ししています。運営に当たっては、香川県社協、丸亀市社協その他各種企業とも連携し、フードバンクや寄付等を有効活用させていただいております。年度初めに広報誌やホームページで、また、各コミュニティセンターに実施団体募集のチラシを設置させていただいております。こども食堂については、身近な場所で実施されることが望ましいと考えておりますので、コミュニティでの実施を検討していただき、また、実施していただける団体やグループがあればぜひ、お声かけ頂ければと思います。

子どもの健全な育ちや子育て支援のために、市としても引き続き様々な事業を実施

	<p>してまいりますので、貴コミュニティ協議会におかれましても、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>ご意見見</p> <p>2</p>	<p>[垂水小学校のプール及び体育館の改築について]</p> <p>1 プール改築 昭和 39 年の新築以来、既に 50 年以上が経過しており老朽化が進んでいる。改築をお願いしたい。</p> <p>2 体育館改築 昭和 56 年の改築以来、既に 40 年が経過しており老朽化が進んでいる。改築をお願いしたい。</p> <p>(回答)</p> <p>垂水小学校のプールと体育館については整備時から年数が経過し、老朽化が進行していることは市としても認識しております。</p> <p>全国的に公共施設の老朽化が進行するなか、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設機能を良好な状態で延命するため、これまでの事後保全的な対応から予防保全的な対応への転換が求められ、市では令和元年度に、「丸亀市学校施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき学校施設の改修を進めていくことにしています。</p> <p>垂水小学校の校舎と体育館は適切に改修を行うことで、当初想定していた耐用年数を大きく超えて活用できる見込みであることから、まずは長寿命化をはじめとする改修工事で対応していくことにしていますが、改修の時期が来たときには、改めて、改修の是非について検討いたします。</p> <p>一方、垂水小学校のプールは、老朽化に伴う改築も視野に検討しているところではありますが、長寿命化改修に伴う工事内容等も勘案しながら計画を検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>ご意見見</p> <p>3</p>	<p>[通学路の防犯灯設置について]</p> <p>南中学生の通学路において、防犯灯が無く非常に暗いところがあります。クラブ活動のため帰宅が遅くなる場合がありますので、生徒の安全のため市道の防犯灯の設置をお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>通学路の防犯灯については、垂水コミュニティで約 15 基の設置要望をいただきました。また、南中学校区全体で合わせて約 80 基の設置要望をいただきました。</p> <p>防犯灯は子供たちの安全のために必要なものでありますが、限られた予算の中での設置となりますことから、要望基数全てを一度に設置することは困難であると考えますので、コミュニティで優先順位を付けていただき予算の範囲内で対応したいと考えます。</p> <p>令和 4 年度の予算が決まりましたらご報告させていただきますので、設置申請書の提出をお願いいたします。</p>